

## 電子入札の拡大について

平成28年4月  
敦賀市総務部契約管理課

敦賀市では、入札の透明性及び競争性の向上、事務の効率化及び迅速化の観点から電子入札を実施しています。

平成28年7月1日以降の入札から対象範囲を拡大し、一層の推進を図ることとしましたので、お知らせします。

利用者登録がお済みでない方は登録をお願いします。

対象	設計額
建設工事	130万円超
建設工事に関連する調査、設計、測量及びコンサルタント業務	50万円超

### 電子入札システム利用者登録がお済みでない方へ

(入れ違いで登録された場合はご容赦ください。)

敦賀市の電子入札に参加するためには、当市の電子入札システムへの利用者登録が必要となります。利用者登録がお済みでない方は速やかに登録をお願いします。(ICカード(電子証明書)及びICカードリーダーをお持ちでない方は、コアシステム対応のものを民間認証局より購入してください。)

利用者登録には「ID」、「パスワード」が必要です。

新たに入札参加資格審査申請をされた方には、後日、「ID」、「パスワード」を通知いたします。(更新者は除く)

<注意！>

ICカードの名義人(取得者)は、敦賀市に登録されている入札参加資格者名簿の代表者と同一であることが必要です。代表者でない名義のICカードによる入札は「無効」となりますので注意してください。

例：敦賀市への登録(入札参加資格者名簿)が次の場合

株式会社A建設 敦賀支店 支店長 ○△ ◇

ICカードの名義人(取得者)は「株式会社A建設 敦賀支店 支店長 ○△ ◇」となる。